

中小業者の自家労賃は必要経費

所得  
税法

# 56条廃止へ運動ひろげよう!

## 大門議員が国会内外で奮闘

新政権  
でも

『しっかり検討していく』

― 峰崎財務副大臣



日本共産党の大門みきし  
参議院議員は十一月十七日、  
参院財政金融委員会にて質問  
し、中小業者の妻や家族の働  
き分を必要経費として認め  
ない所得税法五十六条につ  
いて「政府として廃止へ向け  
て前向きに検討すべきだ」とた  
だしました。

同法五十六条により、業者は  
一緒に働く家族に給与を支払  
つても必要経費として認められ  
ず、所得として課税されてし  
まう不利益を受けています。  
大門氏は三月の同委員会  
で与謝野馨財務相(当時)に  
質問し、与謝野財務相は廃  
止について「研究してみる」と  
答弁しました。

大門氏は、廃止を求める意見  
書を可決した自治体議会が三  
月時点の三十から現在百三十  
に増えるなど、廃止を求める  
声が党派を超えて広がって  
いると強調。「新しい政権と  
して一歩進める方向で検討  
してほしい」と求めました。

税制担当の峰崎直樹財務副  
大臣は「大変多くみなさんが  
望んでおられることはよくわ  
かっているのです、しっかり  
検討していく」と答弁。廃止  
による税収減の額など具体的  
な問題を検討していくことを  
明らかにしました。

藤井裕久財務相も「私も同様  
に考えている」とのべました。

## 今が頑張りどき、運動ひろげよう

### 大門議員が激励

埼玉県商工団体連合会  
婦人部協議会の第三十六  
回定期総会が十一月十四  
日、さいたま市内で開かれ  
大門みきし議員が国政問  
題で講演しました。

大門議員は、業者婦人が  
廃止を求めている家族従  
業員の働き分を経費とし  
て認めていない所得税法五  
十六条について、業者婦人  
の運動と日本共産党の追  
及で、自公の前政権に同法  
改定の研究を約束するところ  
まで追い詰め、この流れを  
民主党政権にもつないでい  
くことが大事だと強調。「こ  
れからの国会論戦で『具体  
的検討』という大臣答弁を  
引き出したい。運動は今が  
頑張りどき。五十六条廃止  
に向けて一緒に頑張りよう」と  
呼びかけました。



全商連婦人部協議会のみなさんと  
財務省へ要請=6月1日